

各介護保険施設・事業所管理者
各障害者福祉施設・事業所管理者
各養護老人ホーム施設長
各軽費老人ホーム施設長

} 様

川越市福祉部長 栗原 薫（公印省略）

入浴介助における安全確保の徹底について（通知）

高齢介護・障害福祉サービスの適正な運営につきましては、日ごろ格別の御尽力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、3月2日午前10時頃、市内の介護保険施設の浴室において入浴サービスを行っていた際に、介護職員が一人で入所者を抱きかかえたまま転倒し、その後入所者が死亡する事故が発生しました。事故の概要は別紙のとおりです。

入浴介助における安全確保の徹底については、平成24年7月17日に市内の別の介護事業所において発生した入浴事故を受けて、同年8月7日付け川指監発第117号において本市が注意喚起したところです。しかしながら、再び入浴事故が発生したことにつきまして、本市といたしましては大変遺憾であると言わざるを得ません。

各管理者・施設長の皆様におかれましては、以下の点について改めて検証し、不十分な点があれば是正するなど、事故の未然防止に努めていただきますようお願いいたします。

- 1 入浴介助にあたって、洗身介助そのもの手順だけでなく、脱衣室における着脱衣介助及び脱衣室から浴室までの移動介助においても、介助方法に安全上の問題はないか、入所者の心身の状況や介護職員の作業負担等を踏まえて確認し、適切な介助方法を職員に対して周知すること。
- 2 1の適切な介助方法を周知徹底させるためのマニュアルを整備し、職員研修を計画的に行うこと。
- 3 脱衣室・浴室における職員の配置及びその配置から対応可能な入所者数を確認し、必要に応じて複数の職員で一人の入所者の入浴介助を行うことができるよう、無理のないサービスの体制を組むこと。
- 4 施設内における事故やヒヤリハット等に関する報告を収集・分析し、抽出されたりスク要因に対して解決策を検討し、施設全体で情報を共有すること。
- 5 事故が発生した際に迅速な措置を行うことができるように、緊急連絡網やマニュアルの整備を行うこと。

担当：川越市福祉部指導監査課
TEL：049-224-6237
FAX：049-225-2895

(別紙)

【事故の概要】

脱衣室において入所者の脱衣介助を行った後、入所者の洗身介助を行うため、女性の介護職員が一人で、いわゆる「お姫様抱っこ」によって入所者を抱きかかえ、その抱きかかえた状態のまま浴室の方向へ移動した。その際、浴室入口手前に敷かれたマット上で足をとられ、入所者とともに浴室の床に転倒した。

当該入所者は入浴については全介助とされていた。事故の翌日死亡した。

当該施設では、入浴介助にあたっては必要に応じて複数の職員で一人の入所者に対応することになっており、当時の脱衣室及び浴室にはそれぞれ複数の職員が配置されていた。それにもかかわらず、当該女性職員がなぜ一人で「お姫様抱っこ」をしたのか、また、マット上の何に足をとられたのか、については調査中である。

【参考情報】

以下の資料等についてインターネット上で入手することができます。

○平成 24 年 8 月 7 日付け川指監発第 117 号

(「川越入浴事故」で検索)

○平成 24 年度集団指導資料 (4 ページ～9 ページ)

(「川越集団指導資料」で検索)

○特別養護老人ホームにおける介護事故予防ガイドライン

(「介護事故予防ガイドライン」で検索)

○介護サービス事業者のための事故発生時・緊急時の対応マニュアル

(「川越緊急時の対応マニュアル」で検索)

○川越地区消防組合のホームページ「救急車の適正利用についてご協力を！」

(「川越消防車利用協力」で検索)

「救急車利用マニュアル」等が掲載されていますので参考にしてください。